

令和2年3月14日

保護者各位

佐賀県立佐賀北高等学校長

学校の臨時休校の延長について

先日、学校再開の連絡をしましたが、この度、県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受け、県教育委員会から臨時休校の延長について通知がありました。

つきましては、この期間は引き続き、臨時休校の趣旨を踏まえ、下記のとおり不要不急の外出を避け、自宅学習に取り組むように、家庭でも指導いただき、予防の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間

令和2年3月16日（月）～令和2年3月24日（火）

※修了式、退任式の実施については未定。

※3月25日（水）以降については、今後の状況をみて検討。

2 休校にあたっての留意事項

(1) 保健管理に関すること

ア 不要不急の外出（特に人の集まる場所等）を避け、基本的に自宅で過ごすこと。

イ 自宅においても、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。

ウ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけること。

エ 検温等により、毎日健康状態の確認を行うこと。

(2) 部活動に部活動に関することに関すること

部活動は中止します。ただし、集合しない形での自主トレーニングは認めます。

3 今後の連絡について

臨時休校中の連絡については、スクールNEWS及び学校ホームページにて行います。

スクールNEWS未登録の方は、touroku@k2.education.saga.jp に空メールを送信し、返信メールに記載されたURLにアクセスして登録をお願いします。

4 その他

生徒等が感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。